

令和元年度 駒ヶ根市民体育館広告掲出募集要項

1 広告募集趣旨

駒ヶ根市民体育館の有効活用を図るため、施設内の一部に広告（看板）エリアを設置し、企業・団体等の広告スペースとして活用していただくため、駒ヶ根市体育施設等広告掲出要綱に基づき広告主を募集します。

2. 広告（看板）掲出の内容

市民体育館内（駒ヶ根市赤須町20番2号）の指定した場所。

3. 看板の材質と形状

全ての材質については、太陽光や照明光による光の乱反射等によって競技及び周囲に支障をきたす仕上げ等については禁止し、長期間の設置に耐えうる材質にて設置すること。

インクジェット等で塗装をしたアルミ複合板等にて設置を行い、落下防止の処置を行うこと。

4. 広告の掲出期間

令和元年度募集での掲出期間は令和2年3月31日までの期間とし、応募月の15日までの応募については、翌月の1日からの掲出期間とする。

※決定通知書の日付をもって施工可能とする。

次年度以降引き続き継続して、広告物の掲出を希望する広告主は掲出期間の満了する1ヶ月前までに体育施設等広告掲出申込書（様式第1号）を総務課行政管理係へ提出してください。

※掲出期間内であれば広告物の差替えも可能です。ただし、差替え毎に事前審査を行いますので、掲出予定日の30日前までに提出してください。

5. 広告掲出料及び販売区画

1区画の掲出料は下記の表による。ただし、令和2年3月までの広告掲出料は掲出期間を12ヶ月で割り返して100円未満を切り捨てとする。

掲出場所	1区画面積	金額	区画数
アリーナ	縦910mm×横1820mm	60,000円/面	20区画

(参考)

1 駒ヶ根市民体育館

- ・所在地 駒ヶ根市赤須町20番2号
- ・設置 昭和45年4月（平成27年度：耐震工事に併せ改修）
- ・述べ床 面積（2,193 m²）
- ・構造 鉄筋コンクリート造2階建 折板葺き

【施設内容】アリーナ(大)、アリーナ(小)、管理事務室、器具庫、会議室1・2、男女更衣室（シャワー有）、男女トイレ、みんなのトイレ（専用1、男女トイレ各1）

- ・観客席 500席
- ・照明 LED照明（最大照度1,000ルクス）
- ・特徴 1階は全てバリアフリー構造・会議室2は、視覚障がいをお持ちの方がサウンドテニスを実施できるよう防音効果を高めた

2 駒ヶ根市民体育館利用状況

年度	人数	件数	日数
平成26年度	35,793人	1,527件	359日
平成27年度	973人	8件	8日
平成28年度	28,850人	1,696件	359日
平成29年度	32,064人	1,911件	359日
平成30年度	33,078人	1,907件	359日